

令和3年1月28日

米子市長 伊木 隆司 様

米子市環境審議会 会長 藤井 雄三



「第2次米子市環境基本計画策定」について（答申）

令和2年2月7日付け環政起第2351号-1により、本審議会に対して諮問のありました第2次米子市環境基本計画策定について、本審議会において慎重に審議を行った結果、本計画案は妥当であると判断し、次のとおり意見を付して答申します。

この答申を踏まえ、環境の保全及び創造に関する施策を積極的に推進し、「自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち」が実現することを期待します。

記

米子市環境審議会（以下「審議会」という。）は、米子市長から令和2年2月7日に「米子市環境基本計画策定」についての諮問を受け、第2次米子市環境基本計画（以下「第2次計画」という。）について、今日まで、書面審議を含み計6回の審議会を開催し、慎重に審議を進めてきた。

現環境基本計画は平成23年度に策定されたものであり、現在、策定から10年目を迎える中で、環境問題をめぐる社会情勢や市民意識は大きく変わってきている。これらの変化を踏まえ、第2次計画については、環境施策を総合的かつ計画的に進めるための基本計画として、米子市環境基本条例の理念及び現環境基本計画の基本的な考え方を踏まえつつ、エネルギー政策、生物多様性保全、気候変動適応策といった、今日的課題に対する取組を進めるための計画として策定する必要がある。

私たちは、健全で恵み豊かな環境を享受する権利を有するとともに、その環境を保全し、将来の世代に継承していく責務を負っている。その責務を果たすためには、すべての市民が積極的に環境保全について学び、理解した上で、環境に配慮した行動を実践することが重要である。

第2次計画を着実に推進するため、策定・実行・評価・改善によって進行管理を行うとともに、施策の進捗状況を公表し、市民、事業者及び米子市が協働して環境保全に取り組むことにより、環境への負荷の少ない、持続可能な都市を実現していただきたい。